

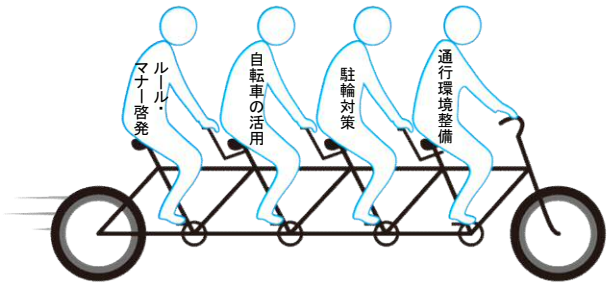
川崎市自転車利用基本方針【概要版】

5. 基本方針について

■自転車利用基本方針の4つの視点

これまで取組んできた「通行環境整備」、「駐輪対策」、「ルール・マナー啓発」の3つの視点に、自転車活用推進法の施行を契機に「自転車の活用」を新たな視点として加え、これら4つの視点について基本的な方針を策定するものです。

これらの視点は、それぞれ連携しながら魅力と活力に満ちたまちづくりの実現に向けた取組を推進します。



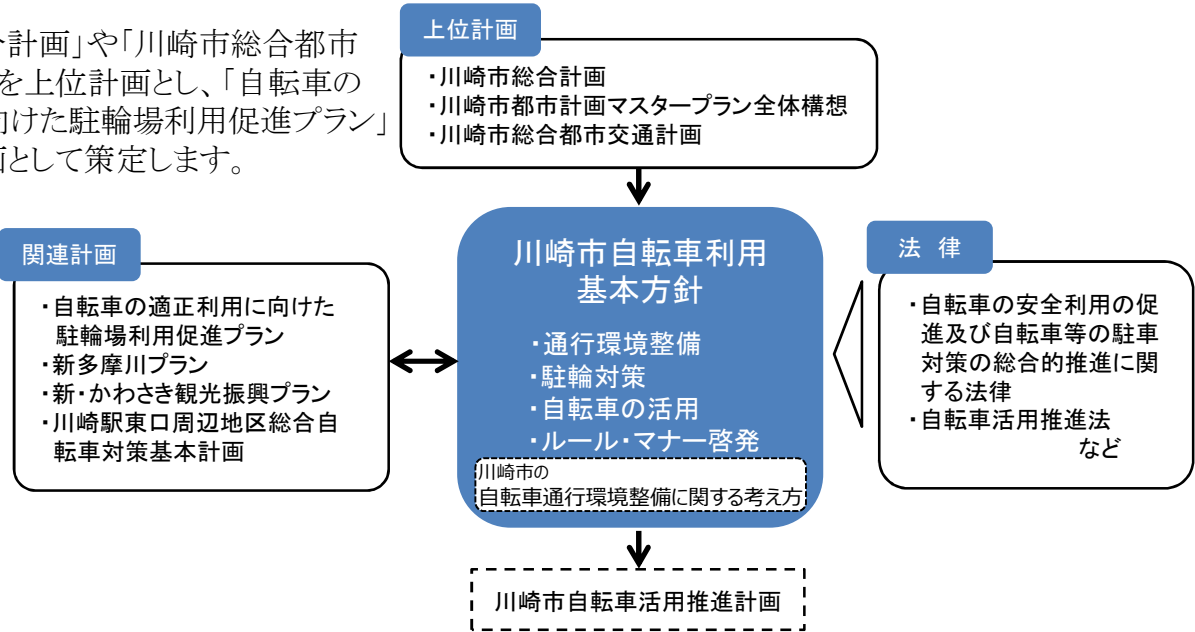
さらなる安全・安心の向上

自転車を活用したまちの魅力向上

視 点	基 本 方 針
通行環境整備	【方針1】安全で快適な自転車ネットワークの構築 ・自転車ネットワーク計画の策定 ・状況に応じた通行空間の確保 【方針2】自転車通行環境の適正管理 ・自転車通行環境整備台帳の作成 ・整備状況の情報発信
駐輪対策	【方針1】駐輪場の利用促進 ・駐輪ニーズに応じた対応 ・施設情報の提供促進 【方針2】地域特性に合わせた駐輪場の適正な配置・確保 ・駐輪場の適正配置の検討 ・適正量の駐輪場確保 【方針3】適正な自転車利用への誘導 ・放置されにくい啓発手法の検討
自転車の活用	【方針1】自転車に親しむ機会の創出 ・サイクリススポーツの環境づくり、市民の健康の保持増進、市民の体力向上 ・観光客の来訪促進、地域活性化の支援、シェアサイクル施設の整備 【方針2】新たな分野への自転車の活用 ・新たな分野への自転車の活用
ルール・マナー啓発	【方針1】交通ルールの周知・徹底とマナーの向上 ・年齢段階に応じた自転車等交通安全教育の推進 ・交通ルールの見える化の推進 ・自転車利用ルールの広報・啓発を推進 ・交通ルール違反に対する指導・誘導・取締りの強化 【方針2】自転車の安全・安心利用に備える ・損害賠償保険の普及啓発 ・自転車点検整備の促進

6. 基本方針の位置づけ

■「川崎市総合計画」や「川崎市総合都市交通計画」等を上位計画とし、「自転車の適正利用に向けた駐輪場利用促進プラン」等を関連計画として策定します。



7. 自転車利用基本方針策定後の流れ

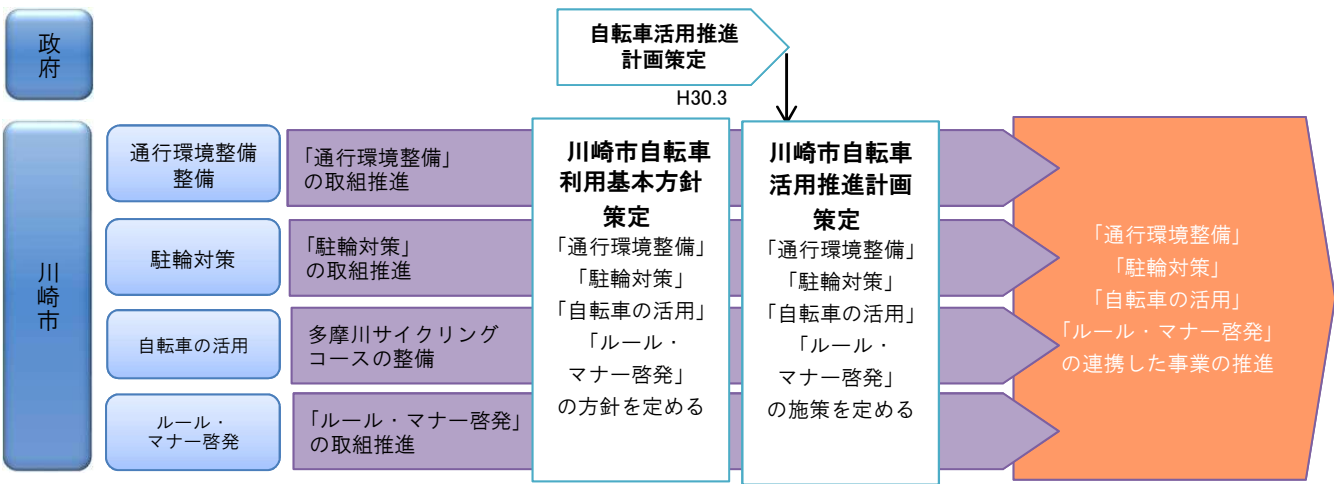
■今後の取り組み

①「川崎市自転車活用推進計画」

基本方針の策定後は、具体的な取組の実施に向け、川崎市自転車活用推進計画を策定し、事業を推進します。策定にあたっては、「通行環境整備」「駐輪対策」「自転車の活用」「ルール・マナー啓発」の基本方針や取組の方向性に基づき、4つの視点それぞれで、もしくは連携して実施する具体的な取組内容や実施時期等について検討します。

②「自転車ネットワーク計画」

「通行環境整備」の基本方針である「安全で快適な自転車ネットワークの構築」の早期実現に向け、川崎市自転車活用推進計画と並行して自転車ネットワーク計画の策定を行います。検討にあたっては、これまで自転車通行環境整備を行ってきた「緊急整備箇所」や、市内の交通状況、自転車利用状況等を踏まえるほか、「自転車の活用」の視点から、観光利用のための自転車ネットワークの検討も行います。



川崎市自転車利用基本方針【概要版】

(1) 通行環境整備

課題1 連続的な自転車通行環境の確保

- 自転車や歩行者が安全・安心して通行できる空間を確保するため、連続的な自転車通行環境の整備が必要です。
- 整備にあたって、地域の特性やニーズ、道路状況等を踏まえ、効果的・効率的な自転車ネットワークの検討が必要です。

課題2 自転車事故のさらなる抑制

- 自転車関連事故のさらなる抑制に向け、自転車の通行位置を明確化することで、安全性の向上を図る必要があります。
- 自転車通行環境整備箇所（路線）の情報を発信し、自転車利用者が安全で快適に通行できるルートを選択を可能にすることで、安全性の向上を図ることが期待されます。

【方針1】安全で快適な自転車ネットワークの構築

○自転車ネットワーク計画の策定

- ・鉄道駅周辺は歩行者や自転車利用者が集まるエリアであることから、自転車利用者が多い鉄道駅周辺のネットワーク化を優先して取り組み、自転車利用者の誰もが安全、安心、快適に利用できる自転車通行環境の整備を推進します。

- | | |
|-------|--|
| 鉄道駅周辺 | ◇広域拠点駅、地域生活拠点駅及び、自転車利用が多い身近な駅の周辺に、自転車の利用状況等の現状把握を行い、 地域自転車ネットワーク を構築します。
◇市内全域に展開するため、地域自転車ネットワーク間を結ぶ 広域自転車ネットワーク を構築します。
※自転車ネットワークの検討にあたっては、自転車通行環境の整備済みの路線を考慮します。
※地域自転車ネットワークのうち、歩行者や自転車が特に多い駅については特定駅に位置付け、歩行者や公共交通に配慮します。 |
| 多摩川軸 | 多摩川サイクリングコースを観光自転車ネットワークの基軸として、
◇多摩川サイクリングコースへのアクセス向上を図ります。
◇生田緑地や等々力緑地などの観光資源や国際戦略拠点である川崎区殿町地区を、自転車で快適に回遊できる自転車ネットワークを構築します。
◇隣接する都市と連携を図りながら、自転車ネットワークの構築に向けた取組を推進します。 |

○状況に応じた通行空間の確保

- ・「自転車は『車両』であり車道通行が大原則」という考えのもとで、安全性の向上を第一に、自転車通行環境の整備形態について地域の実情を踏まえ検討を行います。



【方針2】自転車通行環境の適正管理

○自転車通行環境整備台帳の作成

- ・施設管理台帳を作成し、自転車通行環境の適正な維持管理に努めます。

○整備状況の情報発信

- ・自転車利用者へ安全で快適なルートが選択できるよう情報通信技術等による整備状況の情報発信に取り組みます。

自転車ネットワークイメージ図



(2) 駐輪対策

課題1 放置自転車のさらなる削減

- 自転車利用者への啓発や、放置自転車の撤去活動を引き続き行なっていく必要があります。また、駐輪場の利用率を上げることも重要です。

課題2 駐輪場の利便性向上

- 駐輪場へのアクセスのための通行環境が整備されておらず、駅周辺の歩行空間において歩行者との輻輳が生じているケースがあるため、アクセス性の向上が必要です。

課題3 駐輪スペースの確保

- 駐輪場が不足している地域（駅）では、周辺の地域特性に合わせた駐輪場の配置・確保が必要です。

【方針1】駐輪場の利用促進

○駐輪ニーズに応じた対応

- ・利用者のニーズを把握することにより、「時間利用駐輪場への見直し」「チャイルドシート付きなど大型自転車への対応」「利便性に合わせた料金設定の見直し」に向けた取組を推進します。

○施設情報の提供促進

- ・情報通信技術等により時間利用者への駐輪場の位置や料金、利用状況などの施設情報の提供に取り組みます。

【方針2】地域特性に合わせた駐輪場の適正な配置・確保

○駐輪場の適正配置の検討

- ・新規に駐輪場を整備する場合には、駅周辺の歩行者と自転車の輻輳低減に向けて、駐輪場の配置を検討するとともに、自転車通行環境整備と連携を図ります。
- ・特定駅などの自転車と歩行者が集中する駅周辺では、駐輪場の改修に併せて、歩行者と自転車の輻輳の課題解決に取り組みます。

○適正量の駐輪場確保

- ・駐輪スペースの供給が不足している駅においては、地域特性に合わせた駐輪場の確保に取り組みます。

【方針3】適正な自転車利用への誘導

○放置されにくい啓発手法の検討

- ・駐輪場の利用徹底を目指して、マナー、啓発活動や放置自転車の撤去活動を推進するとともに、放置されにくい啓発手法の導入に取り組みます。

駐輪対策イメージ図



